

補助金調書

補助金名	バス運行対策費補助金(今宿姪浜線、板屋脇山線、志賀島島内線、脇山支線、金武橋本線)			担当課 (連絡先)	住宅都市局都市計画部交通施策推進課 (TEL 733-5405)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	交通事業者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	平成18	年度	経過年数	8	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 既存路線バスの廃止に伴い公共交通空白地となる地域の生活交通を確保するため、代替交通機関の運行に対し、一部公費の助成による支援を行うもの。</p> <p>【補助対象事業】 生活交通支援事業</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>補助対象経常費用－(補助対象経常収入＋運賃外収入)＝補助金額</p>			
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	0 (5) 件	5 件	4 件	
	49,400 千円	0 (47,771) 千円	46,646 千円	41,165 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>既存バス路線の廃止に伴い公共交通空白地となる地域の生活交通の確保を目的として、代替交通の運行経費の一部に対し補助を行った。</p> <p>1) 今宿姪浜線 事業者：(株)姪浜タクシー 2) 板屋脇山線 事業者：飯倉タクシー(株) 3) 志賀島島内線 事業者：西鉄バス宗像(株) 4) 脇山支線 事業者：西日本鉄道(株) 5) 金武橋本線 事業者：西日本鉄道(株)</p>				
補助金交付 による効果	<p>既存バス路線の廃止に伴い公共交通空白地となる地域において代替交通の運行支援を行うことで、生活交通の確保を行っている。</p>				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。